

# 令和6年度 水戸市ごみ収集カレンダー

14

【該当地区】※利用している集積所の町名に合ったカレンダーを使用してください。(全18種類あります。)

か行	笠原町(寿小学区), 小吹町	は行	平須町
さ行	千波町(緑岡小学区)		
た行	東野町(寿小学区)	ま行	見川1~5丁目, 見川町

**決まった日時に**

収集日当日の朝8時までに  
※年末年始を除き、収集日が祝日でも通常どおりの収集を行います。

**決まったものを**

ごみの分別の詳細は、裏面もしくは保存版「資源物とごみの分け方・出し方」パンフレットを参照してください。

**決まった場所へ**

ごみ集積所は、町内会または自治会等が設置し、管理しています。ごみ集積所を利用する際は、町内会や自治会等にご相談ください。利用している方全員でごみ集積所を清潔に保ちましょう。

収集日や分別方法等は、市公式LINEでも確認できます。収集日の前日にお知らせが届くなどの便利な機能がありますので、ご活用ください!



- 資A**: 紙類, 布類, びん・缶類
- 資B**: ペットボトル, 白色トレイ
- プラ**: プラスチック製容器包装
- 有害**: 乾電池, 蛍光灯・水銀体温計, スプレー缶・カセットボンベ・ガスライター

令和6年 4月 April

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	1 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	2 燃える	3	4	5 燃える	6
7	8 <b>資A</b> <b>プラ</b>	9 燃える	10 燃えない	11	12 燃える	13
14	15 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	16 燃える	17	18	19 燃える	20
21	22 <b>資A</b> <b>プラ</b>	23 燃える	24 燃えない	25	26 燃える	27
28	29	30 燃える	生ごみ処理機器を購入する際は、補助制度があります。ごみの減量のため、ぜひご利用ください。			

令和6年 7月 July

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	1 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	2 燃える	3	4	5 燃える	6
7	8 <b>資A</b> <b>プラ</b>	9 燃える	10 燃えない	11	12 燃える	13
14	15 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	16 燃える	17	18	19 燃える	20
21	22 <b>資A</b> <b>プラ</b>	23 燃える	24 燃えない	25	26 燃える	27
28	29	30 燃える	31			

令和6年 5月 May

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	5月30日は「ごみゼロの日」です。資源物とごみの分別は、限りある資源の有効活用やごみの減量に繋がりますので、ご協力ください。		1	2	3 燃える	4
5	6 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	7 燃える	8 燃えない	9	10 燃える	11
12	13 <b>資A</b> <b>プラ</b>	14 燃える	15	16	17 燃える	18
19	20 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	21 燃える	22 燃えない	23	24 燃える	25
26	27 <b>資A</b> <b>プラ</b>	28 燃える	29	30	31 燃える	

令和6年 8月 August

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
				1	2 燃える	3
4	5 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	6 燃える	7	8	9 燃える	10
11	12 <b>資A</b> <b>プラ</b>	13 燃える	14 燃えない	15	16 燃える	17
18	19 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	20 燃える	21	22	23 燃える	24
25	26 <b>資A</b> <b>プラ</b>	27 燃える	28 燃えない	29	30 燃える	31

令和6年 6月 June

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
						1
2	3 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	4 燃える	5	6	7 燃える	8
9	10 <b>資A</b> <b>プラ</b>	11 燃える	12 燃えない	13	14 燃える	15
16	17 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	18 燃える	19	20	21 燃える	22
23	24 <b>資A</b> <b>プラ</b>	25 燃える	26 燃えない	27	28 燃える	29
30	6月は環境月間です。環境について考え、各種取組に積極的に参加しましょう。					

令和6年 9月 September

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
						1
2	3 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	4 燃える	5	6 燃える	7	8
9	10 <b>資A</b> <b>プラ</b>	11 燃える	12 燃えない	13 燃える	14	15
16	17 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	18 燃える	19	20 燃える	21	22
23	24 <b>資A</b> <b>プラ</b>	25 燃える	26 燃えない	27 燃える	28	29
30						

令和6年 10月 October

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
		1 燃える	2	3	4 燃える	5
6	7 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	8 燃える	9 燃えない	10	11 燃える	12
13	14 <b>資A</b> <b>プラ</b>	15 燃える	16	17	18 燃える	19
20	21 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	22 燃える	23 燃えない	24	25 燃える	26
27	28 <b>資A</b> <b>プラ</b>	29 燃える	30	31		
	10月30日は「食品ロス削減の日」です。「もったいない」の気持ちで、食べ物のムダをなくしましょう。					

令和7年 1月 January

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
			1 収集休み	2 収集休み	3 収集休み	4
5	6 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	7 燃える	8 燃えない	9	10 燃える	11
12	13 <b>資A</b> <b>プラ</b>	14 燃える	15	16	17 燃える	18
19	20 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	21 燃える	22 燃えない	23	24 燃える	25
26	27 <b>資A</b> <b>プラ</b>	28 燃える	29	30	31 燃える	
	新年会など宴会の際には、30・10運動を実践して食品ロス削減に取り組みましょう。					

令和6年 11月 November

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
					1 燃える	2
3	4 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	5 燃える	6	7	8 燃える	9
10	11 <b>資A</b> <b>プラ</b>	12 燃える	13 燃えない	14	15 燃える	16
17	18 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	19 燃える	20	21	22 燃える	23
24	25 <b>資A</b> <b>プラ</b>	26 燃える	27 燃えない	28	29 燃える	30

令和7年 2月 February

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
						1
2	3 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	4 燃える	5	6	7 燃える	8
9	10 <b>資A</b> <b>プラ</b>	11 燃える	12 燃えない	13	14 燃える	15
16	17 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	18 燃える	19	20	21 燃える	22
23	24 <b>資A</b> <b>プラ</b>	25 燃える	26 燃えない	27	28 燃える	

令和6年 12月 December

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
						1
2	3 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	4 燃える	5	6 燃える	7	8
9	10 <b>資A</b> <b>プラ</b>	11 燃える	12 燃えない	13 燃える	14	15
16	17 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	18 燃える	19	20 燃える	21	22
23	24 <b>資A</b> <b>プラ</b>	25 燃える	26 燃えない	27 燃える	28	29
30		31 燃える				

令和7年 3月 March

日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
						1
2	3 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	4 燃える	5	6	7 燃える	8
9	10 <b>資A</b> <b>プラ</b>	11 燃える	12 燃えない	13	14 燃える	15
16	17 <b>資B</b> <b>有害</b> <b>プラ</b>	18 燃える	19	20	21 燃える	22
23	24 <b>資A</b> <b>プラ</b>	25 燃える	26 燃えない	27 燃える	28 燃える	29
30	31					

ごみに関するお問合せは、ナビダイヤルが便利です!

**0570-039-530**

ご用件ごとに、担当部署へお繋ぎいたします



美しい街づくりに貢献します

水戸市 環境整備事業協同組合

◆事業所のゴミ処分 ◆一般家庭の一時多量ゴミ ◆ゴミ集積場に出せないゴミなど  
ゴミ処分でお困りの際はお問合せください

http://www.kankyoseibi.or.jp/

茨城県水戸市見川町1795番地67 TEL: 029-305-0088 FAX: 029-241-6999

- ◆ごみの出し方について 水戸市ごみ減量課 ☎ 029-232-9114 (8:30~17:15)
- ◆ごみの収集について 水戸市清掃事務所 ☎ 029-297-5821 (7:30~16:15)
- ◆ごみの持ち込みについて 水戸市清掃工場「えこみっと」 ☎ 029-297-6760 (8:30~17:15) ※持ち込みは、8:30~12:00, 13:00~17:00

水戸市資源物処分受託業務

**MSK 水戸市再資源化事業協同組合**

事務局 〒311-1136 茨城県水戸市東前3丁目234 東水戸ビル2F 2B 室  
TEL029-269-4165 / FAX029-269-4160 http://www.mito-recyclekan.jp

機密文書の処理処分は 城東細断処理施設 営業時間: 午前10時~午後4時(月~金)  
〒310-0012 水戸市城東1-5-28 TEL/FAX029-233-2254 定休日: 土・日・祝日